

(別紙：今回の審査請求の概要)

	処 分 庁	審 査 請 求 人	申 請 年 月 日 及び申請理由	原 処 分 年 月 日 (異議申立年月日) (異議申立に対する処分年月日)	審 査 請 求 年 月 日	審 査 請 求 の 趣 旨	裁 決 及 び 理 由	備 考
1	横 浜 市 長	横浜市鶴見区在住 78歳の女性	平.13.6.1 被認定者の死因は 永年の公害病(気 管支ぜん息)によ る苦しみの結果と 考える	平.13.9.27 (平.13.11.28) (平.14.4.20)	平.14.5.28	葬祭料の 支給	取り消し (給付率50%) 被認定者は、肺炎 による呼吸不全で 死亡したと考えら れるが、沈下性肺 炎ないし誤嚥性肺 炎の可能性があ り、その発症に認 定疾病も関与した と考えるのが相当 主因ではないが、 認定疾病も死亡の 一因と認め、給付 率50%が妥当	被認定者は、審査請求人の 夫 被認定者は、昭和21年10月 から横浜市鶴見区の指定地 域内に居住 認定年月：昭和50年11月 認定疾病：気管支ぜん息 (2級) 以降、昭和60年に3級、 平成2年に2級 死亡年月：平成13年5月 (享年89歳)
2	同 上	同 上	平.14.6.1 被認定者の死因は 永年の公害病(気 管支ぜん息)によ る苦しみの結果と 考える	平.14.9.25 (平.14.10.15) (平.14.11.26)	平.14.12.26	遺族補償費 の支給	同 上	同 上